

られる。  
この検査の實施によつて既述のやうに一方には被管理者や保護者に適當な指導が興へられ、他方積極的に体力向上の方策が樹てられるならば、この両面は互に相補つて國民の体力は一步步々々と改善向上の途を辿るであらう。時恰も紀元二千六百年の慶祝すべき年に當り、近くこの法律の施行を見るは誠にめでたいことであり眞に意義深いこと、いはねばならぬ。國民は擧つてこの趣旨を充分に理解し、この法律を活かして國民の体力向上の目標に向つて協力邁進せられ世界に冠たる富國強兵の日本の實現に努力されんことを希望する次第である。

**本縣の蔬菜及果實の  
最高適正販賣價格**



青果物の價格は今次事變勃發以來漸騰の傾向にあります。之等青果物は我々國民の日常生活に欠くことの出来ない副食物であります。其の値上りは一般消費者の生活に影響を及ぼすこと極めて大きいのであります。

そこで政府は差當り最も騰貴の甚しい六大都市を目して之が配給機構を合理化し、各段階に於ての口錢、手数料等の低減をはかつて價格の低廉と配給の圓滑を期し、國民生活の安定をはからうと云ふので、去る八月二十一日の官報で商工省農林省告示第十一號を以て蔬菜及び果實の販賣價格が指定されたのであります。其の種類は四十種に及んで居ります。併し政府では適正價格を漸次全國的に及ぼす

方針であると云はれて居りますが、本縣に於ても此の政府の方針に基きまして、實際地方の實情に適合せざる價格を以て取引せられてゐるもの、價格を何時までも現在のまゝで放任して置くことは許されないので、價格等統制令第七條の規定に依りまして次の如く蔬菜及び果實に付て本縣に最も適合した所謂適正販賣價格の指定告示を公布し、去る八月三十日から之を實施したのであります。

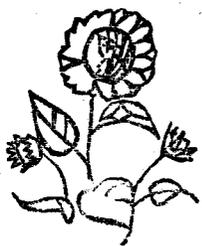
いものはその値で取引され、ばよい譯でありまして、今之を俄に引上げると云ふやうなことがないことが望ましいのであります。つまり今度の指定價格より高く賣つても買つてもいけません。指定價格より低ければいくら安くてもよい譯でありますから、縣民各位は此の點を充分御留意せられたいのであります。

尙此の指定販賣價格の實施に當つて特に注意しなければならぬ點に付ては、八月二十九日及び三十日に鳥取、松江兩放送局から放送したのであります。大根や蕪菁、胡蘿蔔、牛蒡等は葉や莖を切離した者の相場であります。更に從來當地方は一箇賣や束賣の慣習になつてゐたのであります。今回の改正で一切目方賣になりましたので、賣る人も買ふ人も其の積りで取引をせねばなりません。  
又此の價格は最高の販賣値でありますから、現在販賣されてゐるもの、値が指定價格より安

種別	品	種	單位	公定小賣價格
りんご	リチャード印度スタ ス	其の他	100g	0.50 円
なし	二十世紀、八雲、 菊水、ラフラン	其の他	同	八月より翌、 年三月まで 其の他の月、
もも	水密、白桃	同	同	三、五
かき	其の他	同	同	三、五
	富有、次郎、葉隱	同	同	三、五



### ルンペンも貯蓄報國



事變も滿三ヶ年を経過しまして、支那にも新中央政權が成立し、日滿支を通ずる東亞の新秩序は着々建設の歩みを進めてゐますが、その前途はまだ遠く遼遠であります。將來の東洋平和の確立を保證すべき東亞圏はたゞに日滿支のみではないのでありまして、蘭印佛印の問題や、其の他南洋の諸國とも手を握らねばならず、それを妨害しようとする國々や共産ソ聯の事を思へば、時局はいよゝ重大であつて、今後幾年かの國民の奮闘によらねばなりません。全く今回の事變は前の日清日露の戦争とは比較にならぬほどの日本歴史上の大事件であります。

この重大時期に生れ合せた吾々が、あらゆる困苦艱難を忍んでこれを切り開いて、理想的な

東洋平和の根基を築いて行くことは、輝かしい二千六百年の歴史をつくつた先祖に對する現代國民の務めであると共に、將來の吾々の子孫に對する大責任であります。

然るにこの吾々現代國民の大責任を遂行して行くためには、何より大切なことは「物」と「金」即ち經濟力が最大の問題となつて居ります。例をドイツにとりましても、前の世界大戦に彼の勇敢なる軍隊は東西南北に強敵を受けて一步も退かず、武力としては常に多數の聯合國に打ち勝つてゐたのでありましたが、五ヶ年の戦ひの後結局聯合國に屈伏しなければならなくなつたのは要するに經濟力の破綻のためでありました。

又今回の歐洲戦亂に於てドイツが豫期以上に目ざましい大勝を得て進撃を續けてゐるのは、兵備員の優秀さによることは勿論であります。同時にドイツが前回の敗戦の苦い經驗に鑑みて多年に亘つて専心その經濟力の充實強化を圖り國民もまた協力して舉國一致銃後の後押しを實を擧げてゐるからであります。

實に經濟力こそ戦の最後の決を定めるものと云はなければなりません。そして國家の經濟力の原動力は、實に國民一致の節約と貯蓄によらねばならないのであります。節米も節酒も公定價格も、奢侈の禁令もみなこの節約と貯蓄のためであります。

今日貯蓄の必要を知らない國民は一人もありません。實に今日國家の興廢は國民貯蓄の如何にかつてゐるといはねばなりません。それなのにいざ實行となると、やれ「附き合でしかたがない」いや「これまでの習慣でどうも」とか「どうも体裁がわるいから」中には「自分で儲けた金を自分で使ふのに何とあらうか」などと云ふ考への人さへあつて、充分な貯蓄を行はないう者があるとはどうしたものでせう。

神戸のある裏町のうらぶれたどん底町を受持つてゐる派出所詰の鳥越巡查と山本巡查は、所轄の省線の高架線下を「ねぐら」とするその日稼ぎの屑拾ひやルンペンの取締にはいつも頭を悩ましてゐたのでした。

或る二月の一夜、この二人の巡查は何時もの通りその地域内を巡回して居りますと、そこに寒さ凌ぎのコップ酒に正体もなく酔ひつぶれてゐる水島某と云ふルンペン仲間の親分株の男を發見しました。鳥越巡查は

「酒を呑んで世間に迷惑をかけるやうなびた錢があるなら、どんな少量でも貯金したらどうだ。事變でたくさん金のある今日、貯金は身のためばかりでなくお國のためだ」と懇々説き聞かせたのでした。

熱誠溢れる説論に翻然と目ざめた水島君は、生れ變つたやうに更生を誓ひ、自分だけでは足りないとはかりさつそく仲間の誰彼をも説きつけて貯蓄を始めたのであります。収入と云つても屑拾ひなどでは一日僅かに四十錢か五十錢、雨でも降つて悪くすると十錢の稼ぎさへない日もあるのに、辛抱に辛抱を重ねて一生懸命貯蓄は續けられました。

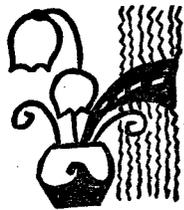
たとへ二十錢三十錢でも、財布に残れば彼等にとつては咽喉から手が出るほど使ひたい金で

す。そこで一日おきに鳥越山本兩巡查の出動日を待ちこがれて、當分の間は巡查さんに郵便局代りに預つて貰ふことにしました。

塵も積れば山のたとえとやら、三月末になるとうでせう一ヶ月のうちに水島君の六圓四十錢を筆頭に、その他の諸君もそれ／＼三圓九十錢、一圓八十錢といった風に貯金が出来て、四月一日には一齊に郵便貯金通帳に書き入れを終つたのでした。

貯金もだんだんふえて來ると勵みがつくものとして生れて初めて貯金の心持を味つたこの人々の喜びは想像に難くありません。めい／＼が通帳を持つてゐては何かの機會に手が出てはいけないといふので、通帳の表書にも「派出所氣付更生報國貯蓄組合」と肩書して交番に保管して貰ふことにしました。そして「ねぐら」も定らぬわれ／＼でも立派に百二十億貯蓄の一員だと、明るい希望に燃えながらせつせと更生への道に進んでゐるといふことです。

よく「貯蓄はぬれ手拭をしぼるやうなものだ」



### 米と國民榮養

といひます。自分では苦しい／＼と思つてゐる生活でも、心がけ一つで消費の節約もできて貯蓄の源も生れて來るものです。右の實例が物語るやうに、涙ぐましいまでの努力が各方面で續けられてゐる折柄、國民は一人残らず節約と貯蓄に精進して國家の經濟力涵養に協力し、我が國の歴史的偉業に參加する銃後國民の責務を果したいものであります。

瑞穂の國として昔から稻を初め種々の穀物の豊饒を誇つて來た日本は、かねてから米は國內需要の外に輸出品の一つとして重要な地位を占めてゐましたが、特に今回の事變が始まつてからは、我が國は外國から成るべく多くの金を稼

いで戰費に使用せねばならぬ關係上出來るだけその國內消費を節約して外國に廻さねばならなくなつてゐるのでありますが、昨年襲來した中國以西及び南朝鮮の大旱魃の結果、外國に廻すどころでなく國內に必要な米の量が不足することになつて、今は節米のためにその搗精を制限されて、國民全般に七分搗米を使用せねばならぬこととなり、その上に麥や其の他の雜穀をも混用して少しでも米を食ひ延ばさねばならぬことになつてゐます。

しかしこの七分搗と云ふことがただに節米をする爲と云ふばかりでなく、國民の榮養・國民の健康保全といふことのために、如何に大切であるかといふ事も考へなくてはならぬのであります。

すべて米でも麥でも其の中味は生長して芽や根になるところの胚芽部と米や麥が地上に芽生えた時にその根が出来て地中から養分を吸収する力が出来るまでの間自分を榮養する爲に保存されてゐる胚乳部とがあつて、胚乳部はその殆

ど全部が澱粉であります。この胚芽部と胚乳部との外側に皮糠部があつて、これは搗精によつて糠として取り除かれてゐたのであります。

この搗き割がれてゐた皮糠部が榮養に關係のある重要な問題の部分であります。この皮糠部を更に細別すると外果皮、中果皮、内果皮の三枚に分たれるが皆丈夫な植物纖維の袋で出來てゐて、外氣や蟲や其の他の危害から中味を保護して居るものであります。この内側に種皮、膠質層等があつて、其の内部に胚芽部と胚乳部があるわけがあります。

この外、中、内三種の果皮部と種皮とが即ち皮の全部であつて、前にも云ふやうに中味を保護するのであります。この皮の部分は相當よく噛んで食べても消化されない部分ですが、天は無用のものを作らず、これもよく噛んで即ち米の袋皮をよく噛み破つて食べれば、中味は榮養となると共に外皮の纖維も生理上大切な腸の掃除役を果す成分となります。しかし咀嚼が足りなければ植物纖維に包まれてゐる養分は體

内の消化液に觸れることが出来ないから、消化されず又吸収されないことになります。

その内側にある膠質層が蛋白質、脂肪、ビタミンB等栄養上極めて重要な養分を豊富に貯へてゐるのであります。この膠質層の部分が糠として取り去られてゐた爲に從來の白米の弊害があるわけでありませう。この膠質層は決して取り除かれてはならないのに、從來の精白観念に於ては惜しげもなく棄てられて仕舞つてゐたのであります。それどころかまだその内の澱粉層まで削り取られてゐたのであります。一般の精米方法で特別の工程を経ない限り胚芽部も當然に取りのぞかれるものでありますから、後に残された米は主として澱粉層即ち過剰の含水炭素分のみとなつて、米自體の持つてゐる本來の栄養分といふものはその均衡を破られて甚だ片寄つたものとなり、この片寄つた成分しか持たない白米を主食とすれば栄養上大きな缺陷を生じ血液の成分が變化して胃腸病や結核病の病人となることは當然のことなのであります。

一体日本人は昔は玄米を食べてゐたものでありして、豊臣秀吉や徳川家康などは何時も玄米の握り飯を持つて戦争してゐたのであります。徳川時代に入りまして人間が追々贅澤になり、元祿時代の華美な世となつて初めて米を搗いて白米として食ふことが流行しだし、それと共に足の腫れてだるくなり或は胸が苦しくなつて死ぬる病即ち脚氣といふものが出来て來たのであります。それから糠のついた米を常用すれば脚氣には罹りません。

糠の部分には「ビタミン」ばかりでなく「カルシウム」其の他の大切な成分が含まれてゐるのでありますから、これを棄て、白米を常食とすれば自然人體に脚氣ばかりでなく其の他のいろ／＼な悪影響を與へて參ります。即ち脚氣患者は米の大切な所をすて、喰べたから其の罰で捨てた糠からこしらへた薬を高い金をはらつて買つて飲まねばならぬことになるのです。

次に女が妊娠して胎兒が母の体内で次第に大きくなるに、頭や手足や背やらの骨格をこしら

へねばならぬのであります。生れ出て乳を呑み、齒が生へ、骨も大きく太くなつて來る爲には皆母が骨となる成分を愛兒に與へねばなりません。その成分は皆母の食へた物が血液や乳に變化して與へられねばならぬのであります。若し母親が妊娠中から胎兒の骨になるものを食べぬと母体の血液成分は變化して母の齒や骨はどけて血や唾液の中に入つて胎兒の骨を形成するから昔から女は子供を生む度に追々齒が缺けて虫し齒が出來るのです。元來妊婦は自分と胎兒と二人分の栄養を攝らねばならぬのでありますから、青少年等の身体骨格の發育盛にある者は餘程氣をつけて常々「カルシウム」分の多い煮乾等の小乾魚を澤山に七分搗米と食へる様にしてないといふ身体は弱り、結核にも襲はれ易くなります。このことは虚弱兒や結核患者の治療に「カルシウム」が醫藥として用ひられることでも明かしてせう。元來胎兒や乳兒は自分の發育に必要なものは皆母親の體から吸ひ取つて行きます。即ち母親の齒の缺けるのは目につきませんが身体

弱つて行くのは一寸わからないのであります。母親は自分の骨の成分まで溶かして愛しい兒の爲に流用し犠牲になつてゐるのであります。だから妊娠中から授乳時にかけて母は他人の驚く程大量の御飯を食へねばならぬのであります。それが必要な成分が揃つたものでなければいくら多くの量を食べても自分と子供の身體を完全に養ふことは出来ぬのであります。これには特別な食事献立も必要であります。米の持つ大切な成分を糠として失つてゐない七分搗米を常に食へることは最も必要なことであります。他の食品の中からは容易に取り集めることの出來ない物を自然はチャンと玄米やその他の穀實の中に揃へ集めて居るのであります。片輪な食物とぎ／＼手敷をかけて取り除けて、片輪な食物として食へることはまことに馬鹿な話であります。近頃日本人の身體が虚弱になることが甚しいとて心配されますが之は白米を常食とすることをやめ、白石糖や菓子をよくなく食へる様に改めぬ限り改善は困難なことでありませう。今年の一

月一日から施行された七分搗米食に關する規則は一部は節米を目的として制定されたものであります。この七分搗米食は決して節米といふ意味ばかりでなく、國民健康の増進上からも實に大切な事柄でありますから、この機會に是非從來の白米食の弊風を改めて、七分搗米食の習慣に是正し銃後國民の眞の守護に邁進せねばならないのであります。

### 素すな統制

### 抑へよ物價

### 滿洲建設 勤勞奉仕隊員に 記念扇子を贈與

過ぐる六月二日鳥取を勇躍出發した滿洲建設勤勞奉仕隊開拓團班（九月二日歸還）同じく七月三日興亞の日本女性として其の意氣勇ましく出發した女子青年隊（八月二十六日歸還）及び七月五日出發した特設農場班（九月下旬歸還）並に同月二十日出發した依吉密開拓團應援作業班鳥取隊（九月二十日歸還）



は、各々盛夏の北滿で重大なる任務を無事に果して歸還し或は近く内地に歸還することになつてゐるので、縣では奉仕參加記念品として副見知事染筆（複製）の「天業追進」と大書された扇子一本宛を贈つて其の勞を犒ふことゝなつた。尙ほ之が記念扇子を贈られるものは百五十名である。

幹事、醫療班	十三名
隊員	百十三名
奉仕隊派遣擔任關係者	二十四名
計	百五十名

### 政府米供出美談



本縣では第二次政府買上米の完遂を期すると共に、來るべき端境期の對策として去る七月二十六日縣告示を以て米穀臨時應急措置に關する要綱を公布し、十一月末日までを期限

として米穀需給操作の萬全を期してゐるのである。

端境期の政府買上米供出は、概ね自己の飯用米を割いての國家奉公總協力の赤誠の現はれであるが、此の供出に關してあちこちに幾多の美談が生れ縣當局を感激せしめてゐる。次に此の供出美談の三つ四つを紹介して見ることにする。

其一——西伯郡縣村は第一次の政府米供出に當つても豫定數量の好成績を挙げたのであるが、其の後一般食糧米の不足するに及んで各米穀商人は生産者より直接に買漁り闇取引の風評も傳はると云ふ有様で、産業組合に集荷されるものは絶無の状態に陥つたのであつた。そこで同村農會長船木米吉氏は儼然起つて他村への搬出を防ぎつゝあつたが、偶々第二次政府買上米の發表と續いて割當數量の指定があつたので、生産者は政府買上に應ずれば沒收せられるかの感さへ抱く向きもあつて、商人との間の買却豫約は日に増して數百俵にも及ぶに至つ

た。

斯くては責任敷の供出は到底困難なるは必然なので、此處に同氏は時局柄國策線に沿つて國民的協力の決意を一段と闡明し、地方米商人と生産者との間に立ち之が説得に努めて村外搬出を防止し、一方各人別の割當に對しては初めの中無理解な者も少くなかつたのであるが、晝夜寢食を忘れて個別的に訪問し、時局柄の意味を説いて漸く前記商人との賣却豫約を中止させ全量の供出見通しを付けたのである。

併し農家では除草や初秋蠶等の勞力不足のため豫定期日の出荷は極めて困難であつたが、村内の勞働力を動員して粗摺製俵等操作の進行を圖り、遂に八月十五日を以て八百七十五俵全部の供出を完了したのであつた。

其の二——氣高郡末恒村は古代白兔神話に著名の地で村民は社會思想に目醒めてゐると云はれてゐるが、同村は漁業と養蠶が主業で米の産額は至つて少く、平素も芋や麥の代用食で生活

してゐる状態であるが同村産業組合長三橋豊藏氏は、村吏員和田書記と共に今度の政府米一齊買上げの斷行に當つて村民を激勵説得し、平素不足の飯米の節食を慫慂して遂に同村に割當てられた五百俵を完納せしめたのであつた。尚ほ兩氏は飯米の節食を極力慫慂すると共に現在五割以上の混食を全村民に實行せしめてゐる。

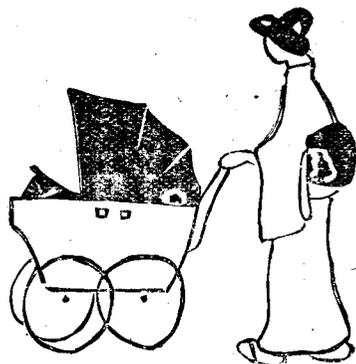
其の三——東伯郡下中山村原部落は耕地少く生計も豊でなく所有米も少い部落である。當初十俵の供出米を調達したが、之では尚ほ足らぬと云ふので部落民協議の結果三俵を追加したのであつた。併し同村の豫定數量は全部出揃はず、村當局や供出督勵に出張してゐた縣係官を憐ましてゐたが、原部落民は再び總會を開き僅少な飯用米を割いて各家庭から一升、二升の米を持寄つて更に二俵を供出することを申合せた之を聞いた他部落も此の原部落の美舉に感激してそれらの割當數量を供出したため此處に當

局を惱ましてゐた豫定數量の供出米は忽ちにして全部出揃ふことになつたのであつた。

其の四——東伯郡山守村は倉吉町の南端中國山脈蒜山の麓に位する一寒村であつて、人情風俗至つて淳朴で隣保相助の念篤く教化村として指定を受け、時局をよく認識して國策に協力し曩に第一回政府米買上げを實施せられるや、同村の供出割當二千六百七十五俵の處を進んで三千二十五俵(三百五十俵超過)を供出すると云ふ成績を挙げたのであつた。

更に今回第二回政府米買上げ實施に當つても割當數量二千四百俵に對し二千五百十俵を各部落に割當て、舊盆前の農繁期にも拘らず村産業組合、農會、學校等之が供出に協力し、又青年學校生徒、青年團員は受檢入庫に勤勞奉仕して既に半歳以上の納入を了し、其の全村一致の活動は實に涙ぐましい情景で督勵員を感激せしめた。

### 遺族家族の 乳幼児保健



恩賜軍人援護會では、今次事變に於ける戦歿財團軍人遺族並に出征軍人の家族たる乳幼児の中で母乳が足りなかつたり、或は又身體が虚弱な者に對して適當な施設を講じ、其の健全なる成育をはかるため本年度から遺族家族の乳幼児保健事業を實施することとなつた。

ではどんなことをするかと云ふと、それは主として榮養品を給與するのであるが、併し場合に依つては其の必要に應じて適當な保護施設も講せられることになつてゐる。

此の事業の對象となるのは今次事變に於ける戦歿者遺兒及び出征軍人等の子女であつて、次の

一 乳幼兒又は學齡兒童であること（但し營養品は乳幼兒にのみ補給）

二 母乳不足又は身體虛弱であること

三 生活困難又は稍困難なる家庭のものであること

の三つの條件に當嵌らなければならぬ。

一口に營養品と云つても牛乳、山羊乳、粉ミルク、肝油其の他色々あるのであるが、子供の體質に依つて適不適があり、又地方に依つて異なるので別に之と云つて品名は一定されないで、地方々々に於て適宜選定して給與されることになつてゐる。

此の事業は支部又は支部に於て適當と認められた團體で行ふことになつてゐるが、本縣支部では目下各市町村に付て該當者を調査中である。

尚ほ給與せられる額は大體一人に付て一月五圓（現品）となつてゐる。

九月四日発行「週報」第二編「寫眞週報」掲載内容左記ノ通

寫眞週報第百三十二號掲載内容

一 政府米の供出に恩賜の郷倉を開く―福島縣―

一本の繩と健康美―山梨縣郡留高等女學校―

赤ちゃんのお食事講習會

一 新社會會長推戴式―北京―

一 蘭印に使用する小林商工大臣

一 ぜいたく夫婦よーさやうなら

一 表忠塔を築く勤勞隊

一 北支の石炭

一 讀者のカメラ

一 讀物ページ

○國を擧げて新體制へ ○銃後點描―新體制の暖簾を掲げて（東京市） ○新版東亞風土記―蘭印の巻 ○私達の生活

新體制 ○海外小話 ○寫眞週報問答

週報第二〇三號掲載内容

（新體制特輯號 六十四頁）

一 新政治體制とは何か

一 近衛内閣總理大臣聲明

一 準備委員會の組織、委員、幹事の紹介

一 生活の新體制座談會

一 國民奢侈生活抑制方策要綱をめぐる諸問題

一 國民生活の方向、學生の生活、歐洲の國民生活等

一 英米提携の強化（外務省情報部）

昭和十五年九月六日発行  
昭和十五年九月六日発行

發行所 鳥取縣鳥取市東町  
鳥取縣鳥取市東町  
鳥取縣鳥取市東町  
鳥取縣鳥取市東町  
鳥取縣鳥取市東町